

# 令和5年第3回港区議会定例会 提出予定案件

港 区

## 令和5年第3回港区議会定例会提出予定案件一覧

### 区長報告2件

|          |  |   |
|----------|--|---|
| 区長報告第11号 | 専決処分について（麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）<br>請負契約の変更） | 1 |
| 区長報告第12号 | 専決処分について（和解）                             | 2 |

### 議案43件

|         |   |    |
|---------|---|----|
| 議案第 66号 | 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                         | 3  |
| 議案第 67号 | 港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例                         | 4  |
| 議案第 68号 | 港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例                          | 5  |
| 議案第 69号 | 港区旅館業法施行条例の一部を改正する条例                            | 6  |
| 議案第 70号 | 港区興行場法施行条例の一部を改正する条例                            | 7  |
| 議案第 71号 | 港区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例                      | 8  |
| 議案第 72号 | 港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 9  |
| 議案第 73号 | 港区学童クラブ条例の一部を改正する条例                             | 10 |
| 議案第 74号 | 令和5年度港区一般会計補正予算（第5号）                            | 11 |
| 議案第 75号 | 令和5年度港区介護保険会計補正予算（第1号）                          | 11 |
| 議案第 76号 | 令和4年度港区一般会計歳入歳出決算                               | 11 |
| 議案第 77号 | 令和4年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算                         | 11 |
| 議案第 78号 | 令和4年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算                          | 11 |
| 議案第 79号 | 令和4年度港区介護保険会計歳入歳出決算                             | 11 |
| 議案第 80号 | 工事請負契約の承認について（将監橋塗替塗装工事）                        | 12 |
| 議案第 81号 | 工事請負契約の承認について（五之橋架設工事（下部工））                     | 13 |
| 議案第 82号 | 工事請負契約の承認について（五之橋架設工事（上部工））                     | 14 |
| 議案第 83号 | 工事請負契約の承認について（霞橋塗替塗装工事）                         | 15 |
| 議案第 84号 | 工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ桂坂等外壁等改修工事）       | 16 |
| 議案第 85号 | 物品の購入について（内部情報系システム用ファイアウォール等）                  | 17 |
| 議案第 86号 | 指定管理者の指定について（港区立田町駅東口自転車等駐車場等）                  | 18 |
| 議案第 87号 | 指定管理者の指定について（港区立白金高輪駅自転車駐車場等）                   | 19 |
| 議案第 88号 | 指定管理者の指定について（港区立浜松町駅北口自転車等駐車場等）                 | 20 |

|         |  |    |
|---------|--|----|
| 議案第 89号 | 指定管理者の指定について（港区立三河台公園自転車駐車場等）                | 21 |
| 議案第 90号 | 指定管理者の指定について（港区立公共駐車場）                       | 22 |
| 議案第 91号 | 指定管理者の指定について（港区立麻布区民センター）                    | 23 |
| 議案第 92号 | 指定管理者の指定について（港区立芝浦港南区民センター等）                 | 24 |
| 議案第 93号 | 指定管理者の指定について（港区立高輪区民センター）                    | 25 |
| 議案第 94号 | 指定管理者の指定について（港区立赤坂区民センター）                    | 26 |
| 議案第 95号 | 指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）                  | 27 |
| 議案第 96号 | 指定管理者の指定について（港区立港南いきいきプラザ）                   | 28 |
| 議案第 97号 | 指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）                     | 29 |
| 議案第 98号 | 指定管理者の指定について（港区立障害者グループホーム芝浦）                | 30 |
| 議案第 99号 | 指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）                    | 31 |
| 議案第100号 | 指定管理者の指定について（港区立郷土歴史館）                       | 32 |
| 議案第101号 | 指定管理者の指定について（港区立みなと図書館等）                     | 33 |
| 議案第102号 | 指定管理者の指定について（港区立三田図書館等）                      | 34 |
| 議案第103号 | 指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）                    | 35 |
| 議案第104号 | 指定管理者の指定について（港区立青山生涯学習館）                     | 36 |
| 議案第105号 | 指定管理者の指定について（港区立運動場）                         | 37 |
| 議案第106号 | 指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）                     | 38 |
| 議案第107号 | 指定管理者の指定について（港区立氷川武道場）                       | 39 |
| 議案第108号 | 児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同<br>設置に関する協議について | 40 |

(参考)

|          |     |   |                       |
|----------|-----|---|-----------------------|
| 区長報告 2件  |     |   |                       |
| 専決<br>処分 | 2件  | 内訳<br>工事請負契約の変更<br>和解                                       | 1件<br>1件              |
| 議案 43件   |     |   |                       |
| 条例       | 8件  | 内訳<br>一部改正  | 8件                    |
| 予算       | 2件  | 内訳<br>令和5年度補正予算   | 2件                    |
| 決算       | 4件  | 内訳<br>令和4年度歳入歳出決算   | 4件                    |
| その他      | 29件 | 内訳<br>工事請負契約の承認<br>物品の購入<br>指定管理者の指定<br>措置費共同経理課の共同設置に関する協議 | 5件<br>1件<br>22件<br>1件 |

## 令和5年第3回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告 第11号

【総務部契約管財課】

専決処分について（麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）請負契約の変更）

本件は、麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年8月18日

【変更内容】

○契約金額 2億9,258万5,700円  
→ 3億651万7,200円  
(1,393万1,500円増額します。)

【変更理由】

- ①舗装工について、舗装の経年劣化が著しい交差する道路への追加施工及び沿道の建築工事との調整により、施工数量を変更したため。
- ②植樹ます設置工について、当初、受枠の再利用を想定していたが、経年劣化により再利用できない箇所において、新規の受枠を設置したため。
- ③公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇に対処するため、工事請負契約書約款第24条第6項のインフレスライド\*条項を適用したため。

※ インフレスライドとは、契約締結時の労務単価及び資材価格等で積算した契約金額をインフレーション又はデフレーションを反映した契約金額に変更することをいいます。

【契約の相手方】

港区芝公園二丁目2番17号-5階  
株式会社ランドスケープ

- 当初契約を議決した議会  
令和4年第1回定例会
- 契約変更を報告した議会  
令和4年第4回定例会  
令和5年第2回定例会

【工事場所】



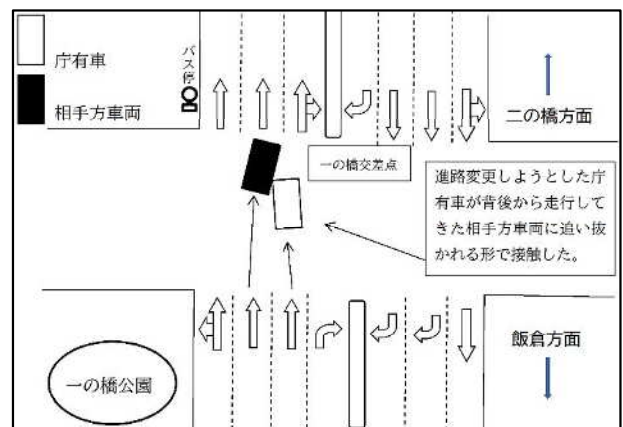
本件は、庁有車の交通事故の和解について専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（和解した日）】

令和5年7月20日

【概要】

令和4年10月6日港区麻布十番四丁目3番の都道高輪麻布線道路上において、職員が運転をしていた庁有車が左側車線に進路変更しようとしたところ、当該庁有車の左側を走行してきた相手方の普通貨物自動車と接触した交通事故により、当該普通貨物自動車及び当該庁有車が損傷を受けた損害について、和解により本件事件の早期解決を図ることとしたものです。



【損害の状況及び損害額】

庁有車の左ドアミラー及び相手方の自動車の右後方が損傷しました。これに伴うそれぞれの損害額は次のとおりです。なお、お互いの運転者にけがはありません。

区：18,480円

相手方：401,786円

【責任の割合】

区：90% 相手方：10%

【和解事項】

- 区は、相手方に対し、36万1,607円の支払義務があることを認める。
- 相手方は、区に対し、1,848円の支払義務があることを認める。
- 区及び相手方は、区と相手方との間には、本件事故に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「地方自治法」の一部改正に伴い、手当の名称等を変更するものです。

【法改正の背景】

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生及びまん延の防止に関する施策の総合調整等に関する機能の強化等のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び地方自治法が改正されました。

この改正により、新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のために派遣された職員に対して支給することができる「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」の名称が改められました。

【条例改正の内容】

①支給する手当の名称を変更します。

新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当

→ 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当

②条例で引用している新型インフルエンザ等対策特別措置法の条項番号を変更します。

【施行期日】

公布の日

港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「旅館業法」の一部改正に伴い、事業譲渡により営業者の地位を承継する場合の手續の手数料を定めるものです。

【法改正の背景】

生活衛生関係営業等の事業活動を継続しやすくすることを目的として、事業譲渡により事業を譲り受けた者が新たに許可を受けることなく、営業者の地位を承継することができることとする改正が、旅館業法において行われました。

【条例改正の内容】

事業譲渡を受けた場合の地位の承継の承認申請手数料を定めます。

【施行期日】

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、麻布いきいきプラザを新施設として開設するため、位置を変更するとともに、施設の使用料を変更するものです。

【条例改正の背景】

平成17年4月から現施設で運営してきた麻布いきいきプラザについて、新築工事が終わり、新施設として開設するため、位置及び使用料を変更します。

【条例改正の内容】

①麻布いきいきプラザの位置を変更します。

元麻布三丁目9番11号 → 元麻布三丁目9番6号

②施設の使用料を次のとおり変更します。

| 種別       | 区分及び金額         |                  |                        |
|----------|----------------|------------------|------------------------|
|          | 午前             | 午後               | 夜間                     |
|          | 午前9時から<br>正午まで | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後5時30分から<br>午後9時30分まで |
| 集会室A（洋室） | 1,000円         | 1,400円           | 1,400円                 |
| 集会室B（洋室） | 1,000円         | 1,400円           | 1,400円                 |
| 集会室C（洋室） | 800円           | 1,100円           | 1,100円                 |
| 講習室（洋室）  | 1,100円         | 1,400円           | 1,400円                 |
| 敬老室（和室）  | —              | —                | 2,000円                 |

【施行期日】

区規則で定める日（①については令和6年4月1日、②については同年1月1日予定）

【施設完成予定図】



【位置図】





港区旅館業法施行条例の一部を改正する条例

本案は、「旅館業法」の一部改正に伴い、条項番号の変更等をするものです。

【法改正の背景】

生活衛生関係営業等の事業活動を継続しやすくすることを目的として、事業譲渡により事業を譲り受けた者が新たに許可を受けることなく、営業者の地位を承継することができることとする改正が、旅館業法において行われました。

【条例改正の内容】

- ①条例で引用している旅館業法の条項番号を変更します。
- ②国の「旅館業における衛生等管理要領」の内容にあわせ、洋式浴室と和式浴室の基準を以下のとおり浴室の基準としてまとめます。
  - ・清潔で衛生上支障のないよう清掃が容易に行える構造であること。
  - ・浴槽及び洗い場には、排水に支障が生じないよう適切な大きさの排水口を適切な位置に設けること。

【施行期日】

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日

港区興行場法施行条例の一部を改正する条例

本案は、「興行場法」の一部改正に伴い、事業譲渡により営業者の地位を承継することができることとなるため、許可に代わる手続を定めるものです。

【法改正の背景】

生活衛生関係営業等の事業活動を継続しやすくすることを目的として、事業譲渡により事業を譲り受けた者が新たに許可を受けることなく、営業者の地位を承継することができることとする改正が、興行場法において行われました。

【条例改正の内容】

事業譲渡により営業者の地位を承継した者は、新たに許可を受ける代わりに、区長に届け出なければならないこととします。

【施行期日】

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日

港区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「旅館業法」等の一部改正を踏まえ、事業譲渡により許可経営者の地位を承継することができることとするものです。

【条例改正の背景】

生活衛生関係営業等の事業活動を継続しやすくすることを目的として、事業譲渡により事業を譲り受けた者が新たに許可を受けることなく、営業者の地位を承継することができることとする改正が、旅館業法等において行われました。

条例で独自に許可等の制度を設けているプール営業についても、旅館業法等の改正の趣旨を踏まえ、他の生活衛生関係営業にあわせ、事業譲渡により許可経営者の地位を承継することができることとするため、条例を改正します。

【条例改正の内容】

事業譲渡により許可経営者の地位を承継した者は、新たに許可を受ける代わりに、区長に届け出なければならないこととします。

【施行期日】

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日

港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正に伴い、条項番号を変更するものです。

【法改正の背景】

指定都市等※における認定こども園の認定又は認可に係る都道府県への事前協議を事前通知に見直すなどのため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されました。

※指定都市等とは、政令指定都市又は中核市をいいます。

【条例改正の内容】

条例で引用している就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の条項番号を変更します。

【施行期日】

公布の日

港区学童クラブ条例の一部を改正する条例

本案は、御田小学校の仮移転に伴い、学童クラブ事業の実施場所を追加するものです。

【条例改正の背景】

学童クラブの需要が増加する中、御田小学校では現校舎内で学童クラブ室を確保することが困難なことから、学童クラブ事業を伴わない「放課GO→みた」として放課後の児童の居場所を提供してきました。

仮校舎に移転するに当たり、学童クラブ室を確保することが可能となったことから、「放課GO→学童クラブみた」を開始します。

【条例改正の内容】

学童クラブ事業の実施場所を追加します。

|     |              |
|-----|--------------|
| 名 称 | 放課GO→学童クラブみた |
| 位 置 | 港区白金三丁目18番2号 |

【施行期日】

区規則で定める日（令和6年4月1日予定）

【位置図】



**議案 第74号・第75号**  
**令和5年度補正予算**

**【企画経営部財政課】**

議案 第74号  
令和5年度港区一般会計補正予算（第5号）

議案 第75号  
令和5年度港区介護保険会計補正予算（第1号）

**議案 第76号～第79号**  
**令和4年度歳入歳出決算**

**【会計室】**

議案 第76号  
令和4年度港区一般会計歳入歳出決算

議案 第77号  
令和4年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

議案 第78号  
令和4年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算

議案 第79号  
令和4年度港区介護保険会計歳入歳出決算

工事請負契約の承認について（将監橋塗替塗装工事）

本案は、<sup>しょうげんはし</sup>将監橋塗替塗装工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

- 工事の規模 橋りょう延長 23.4m  
塗装面積 1,896㎡
- 工事場所 港区芝二丁目2番先から  
港区芝公園二丁目12番先まで
- 概要 橋りょう塗装に使用している塗料にポリ塩化ビフェニル（PCB）が含有していることが判明したため、塗替塗装工事を実施します。

【工事場所】



【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 2億5,080万円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和7年3月14日まで
- 契約の相手方 世田谷区代田一丁目1番16号  
大同塗装工業株式会社

【現況写真】



## 工事請負契約の承認について（五之橋架設工事（下部工））

本案は、<sup>ごのはし</sup>五之橋架設工事（下部工）について、工事請負契約の承認を求めるものです。

## 【工事内容】

- 工事の規模 枕ばり式\*橋台 2基
- 工事場所 港区南麻布三丁目2番先から  
港区白金五丁目3番先まで
- 概要 令和3年度に撤去した五之橋を  
新たに架設するため、架設工事  
（下部工）を実施します。

※枕ばり式とは、橋台の構造形式の一種です。

## 【工事場所】



## 【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 2億9,453万6,000円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和6年8月22日まで
- 契約の相手方 港区高輪三丁目19番23号  
徳倉建設株式会社東京支店



工事請負契約の承認について（五之橋架設工事（上部工））

本案は、五之橋架設工事（上部工）について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

- 工事の規模 鋼橋・桁長 23.60m
- 工事場所 港区南麻布三丁目22番先から  
港区白金五丁目3番先まで
- 概要 令和3年度に撤去した五之橋を  
新たに架設するため、架設工事  
（上部工）を実施します。

【工事場所】



【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 2億1,197万円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和7年2月13日まで
- 契約の相手方 千代田区神田錦町一丁目13番6号  
矢田工業株式会社東京支店

工事請負契約の承認について（霞橋塗替塗装工事）

本案は、<sup>かすみはし</sup>霞橋塗替塗装工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

【工事内容】

- 工事の規模 橋りょう延長 39m  
塗装面積 845㎡
- 工事場所 港区芝浦三丁目8番先から  
港区芝浦二丁目13番先まで
- 概要 橋りょう塗装に使用している塗  
料にポリ塩化ビフェニル（PC  
B）が含有していることが判明  
したため、塗替塗装工事を実施  
します。

【工事場所】



【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 1億7,259万7,040円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和6年12月16日まで
- 契約の相手方 大田区池上五丁目5番9号  
東海塗装株式会社

【現況写真】



## 議案 第84号

【総務部契約管財課】

### 工事請負契約の承認について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ桂坂等 外壁等改修工事）

本案は、港区特定公共賃貸住宅シティハイツ桂坂等外壁等改修工事について、  
工事請負契約の承認を求めるものです。

#### 【工事内容】

- 工事の規模 外壁改修工事  
防水改修工事  
外構改修工事  
鉄部塗装改修工事
- 工事場所 港区高輪二丁目13番8号
- 概要 「港区公共施設マネジメント計画」に基づき、外壁改修工事等  
を実施します。

#### 【工事場所】



#### 【契約の概要】

- 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約
- 契約金額 4億2,215万2,500円
- 工期 契約締結の日の翌日から令和7年3月17日まで
- 契約の相手方 港区高輪三丁目19番23号  
徳倉建設株式会社東京支店

#### 【現況写真】



## 物品の購入について（内部情報系システム用ファイアウォール等）

本案は、内部情報系システム用ファイアウォール等を購入するものです。

## 【内容】

- 購入の目的 内部情報系システム用ファイアウォール等の更新
- 購入品目 ファイアウォール※<sup>1</sup> 2台
- 及び数量 スイッチ※<sup>2</sup> 2台
- 概要 内部情報系システム用ファイアウォール等の保守期限満了に伴い、機器を更新します。

※1 ファイアウォールとは、不正アクセスやサイバー攻撃を防ぐ機器をいいます。

※2 スイッチとは、データの行き先を振り分ける機器をいいます。

## 【契約の概要】

- 契約方法 随意契約
- 契約金額 2,448万3,580円
- 契約の相手方 品川区大崎一丁目2番1号  
株式会社日立システムズ

## 指定管理者の指定について（港区立田町駅東口自転車等駐車場等）

本案は、芝浦港南地区総合支所管内の区立自転車等駐車場等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称               | 位 置          |
|-------------------|--------------|
| 港区立田町駅東口自転車等駐車場   | 港区芝浦三丁目3番先   |
| 港区立品川駅港南口自転車等駐車場  | 港区港南二丁目14番6号 |
| 港区立こうなん星の公園自転車駐車場 | 港区港南一丁目9番24号 |

○指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内  
NCDグループ

（代表団体） 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

（構成団体） 株式会社ニッケイトラスト

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

NCDグループ

（代表団体） 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

（構成団体） 株式会社ニッケイトラスト

## 指定管理者の指定について（港区立白金高輪駅自転車駐車場等）

本案は、高輪地区総合支所管内の区立自転車駐車場の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称            | 位 置           |
|----------------|---------------|
| 港区立白金高輪駅自転車駐車場 | 港区高輪一丁目3番20号先 |
| 港区立白金台駅自転車駐車場  | 港区白金台四丁目6番2号  |

- 指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内  
NCDグループ  
(代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

- NCDグループ  
(代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

## 指定管理者の指定について（港区立浜松町駅北口自転車等駐車場等）

本案は、芝地区総合支所管内の区立自転車等駐車場等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称              | 位 置           |
|------------------|---------------|
| 港区立浜松町駅北口自転車等駐車場 | 港区海岸一丁目2番34号  |
| 港区立桜田公園自転車駐車場    | 港区新橋三丁目16番15号 |

- 指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内  
NCDグループ  
(代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

- NCDグループ  
(代表団体) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
(構成団体) 株式会社ニッケイトラスト

## 指定管理者の指定について（港区立三河台公園自転車駐車場等）

本案は、麻布地区総合支所管内の区立自転車等駐車場等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称             | 位 置            |
|-----------------|----------------|
| 港区立三河台公園自転車駐車場  | 港区六本木四丁目2番27号  |
| 港区立広尾駅自転車駐車場    | 港区南麻布五丁目1番25号  |
| 港区立麻布十番駅自転車等駐車場 | 港区麻布十番一丁目4番14号 |
| 港区立六本木駅自転車駐車場   | 港区六本木六丁目5番19号  |
| 港区立一の橋公園自転車駐車場  | 港区東麻布三丁目9番1号   |

- 指定管理者 品川区西五反田四丁目32番1号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内  
NCDグループ  
 （代表団体） 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
 （構成団体） 株式会社ニッケイトラスト

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

- NCD麻布グループ  
 （代表団体） 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社  
 （構成団体） 株式会社ニッケイトラスト  
 （構成団体） 株式会社エグゼクティブプロテクション



## 指定管理者の指定について（港区立公共駐車場）

本案は、公共駐車場の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称            | 位 置            |
|----------------|----------------|
| 港区立品川駅港南口公共駐車場 | 港区港南二丁目14番17号  |
| 港区立麻布十番公共駐車場   | 港区麻布十番一丁目4番10号 |

○指定管理者 品川区西五反田二丁目20番4号タイムズ24株式会社内  
タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社・日本管財株式  
会社グループ

（代表団体） タイムズ24株式会社

（構成団体） タイムズサービス株式会社

（構成団体） 日本管財株式会社

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ

（代表団体） タイムズ24株式会社

（構成団体） タイムズサービス株式会社

## 指定管理者の指定について（港区立麻布区民センター）

本案は、麻布区民センターの指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称         | 位 置            |
|-------------|----------------|
| 港区立麻布区民センター | 港区六本木五丁目16番45号 |

○指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

## 指定管理者の指定について（港区立芝浦港南区民センター等）

本案は、芝浦港南区民センター等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称           | 位 置          |
|---------------|--------------|
| 港区立芝浦港南区民センター | 港区芝浦四丁目13番1号 |
| 港区立台場区民センター   | 港区台場一丁目5番1号  |

○指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

## 指定管理者の指定について（港区立高輪区民センター）

本案は、高輪区民センターの指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称         | 位 置           |
|-------------|---------------|
| 港区立高輪区民センター | 港区高輪一丁目16番25号 |

○指定管理者 世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル  
社会福祉法人奉優会

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

社会福祉法人奉優会

## 指定管理者の指定について（港区立赤坂区民センター）

本案は、赤坂区民センターの指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称         | 位 置           |
|-------------|---------------|
| 港区立赤坂区民センター | 港区赤坂四丁目18番13号 |

○指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

## 指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）

本案は、男女平等参画センターの指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称           | 位 置          |
|---------------|--------------|
| 港区立男女平等参画センター | 港区芝浦一丁目16番1号 |

○指定管理者 港区芝四丁目13番3号PMO田町東10階  
株式会社明日葉

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

株式会社明日葉

## 指定管理者の指定について（港区立港南いきいきプラザ）

本案は、港南いきいきプラザの指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称          | 位 置         |
|--------------|-------------|
| 港区立港南いきいきプラザ | 港区港南四丁目2番1号 |

- 指定管理者 豊島区长崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内  
ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体  
（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ  
（構成団体） 太平ビルサービス株式会社

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

- ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体  
（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ  
（構成団体） 太平ビルサービス株式会社

## 指定管理者の指定について（港区立高齢者集合住宅）

本案は、高齢者集合住宅の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称               | 位 置           |
|-------------------|---------------|
| 港区立高齢者集合住宅ピア白金    | 港区白金一丁目28番13号 |
| 港区立高齢者集合住宅フィオーレ白金 | 港区白金三丁目10番11号 |
| 港区立高齢者集合住宅はなみずき白金 | 港区白金三丁目3番3号   |
| 港区立高齢者集合住宅はなみずき三田 | 港区三田一丁目11番14号 |

○指定管理者 世田谷区用賀四丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

株式会社東急コミュニティー



## 指定管理者の指定について（港区立障害者グループホーム芝浦）

本案は、障害者グループホーム芝浦の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称             | 位 置          |
|-----------------|--------------|
| 港区立障害者グループホーム芝浦 | 港区芝浦三丁目5番34号 |

○指定管理者 新潟県長岡市深沢町字高寺2278番地8  
社会福祉法人長岡福祉協会

○指定の期間 令和6年4月1日から令和16年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

社会福祉法人長岡福祉協会

## 指定管理者の指定について（港区立健康増進センター）

本案は、健康増進センターの指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称         | 位 置           |
|-------------|---------------|
| 港区立健康増進センター | 港区赤坂四丁目18番13号 |

○指定管理者 中野区本町一丁目32番2号  
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

医療法人財団百葉の会

## 指定管理者の指定について（港区立郷土歴史館）

本案は、郷土歴史館の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称      | 位 置          |
|----------|--------------|
| 港区立郷土歴史館 | 港区白金台四丁目6番2号 |

- 指定管理者 目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階アクティオ株式会社内  
アクティオ・東急コミュニティー共同事業体  
(代表団体) アクティオ株式会社  
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

- アクティオ・東急コミュニティー共同事業体  
(代表団体) アクティオ株式会社  
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

## 指定管理者の指定について（港区立みなと図書館等）

本案は、みなと図書館等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称       | 位 置            |
|-----------|----------------|
| 港区立みなと図書館 | 港区芝公園三丁目2番25号  |
| 港区立麻布図書館  | 港区六本木五丁目12番24号 |
| 港区立赤坂図書館  | 港区南青山一丁目3番3号   |

○指定管理者 板橋区東坂下二丁目5番1号  
ナカバヤシ株式会社東京本社

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

○港区立みなと図書館  
株式会社ヴィアックス

○港区立麻布図書館及び港区立赤坂図書館  
株式会社図書館流通センター

## 指定管理者の指定について（港区立三田図書館等）

本案は、三田図書館等の指定管理者を指定するものです。

## 【内容】

## ○対象施設

| 名 称        | 位 置           |
|------------|---------------|
| 港区立三田図書館   | 港区芝五丁目36番4号   |
| 港区立高輪図書館   | 港区高輪一丁目16番25号 |
| 港区立港南図書館   | 港区港南三丁目3番17号  |
| 港区立台場図書館   | 港区台場一丁目5番1号   |
| 港区立高輪図書館分室 | 港区高輪一丁目4番35号  |

- 指定管理者 文京区大塚三丁目1番1号株式会社図書館流通センター内  
TRC・大星ビル管理共同事業体  
(代表団体) 株式会社図書館流通センター  
(構成団体) 大星ビル管理株式会社

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 【現在の指定管理者】

株式会社図書館流通センター

※ 台場図書館は含まれていません。

議案 第103号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】  
指定管理者の指定について（港区立生涯学習センター）

本案は、生涯学習センターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

| 名 称         | 位 置          |
|-------------|--------------|
| 港区立生涯学習センター | 港区新橋三丁目16番3号 |

○指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

議案 第104号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】  
指定管理者の指定について（港区立青山生涯学習館）

本案は、青山生涯学習館の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

| 名 称        | 位 置           |
|------------|---------------|
| 港区立青山生涯学習館 | 港区南青山四丁目19番7号 |

○指定管理者 港区赤坂四丁目18番13号  
公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団

議案 第105号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】  
指定管理者の指定について（港区立運動場）

本案は、運動場の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

| 名 称            | 位 置            |
|----------------|----------------|
| 港区立麻布運動場       | 港区南麻布五丁目6番33号  |
| 港区立青山運動場       | 港区南青山二丁目21番12号 |
| 港区立芝浦中央公園運動場   | 港区港南一丁目4番1号    |
| 港区立芝給水所公園運動場   | 港区芝公園三丁目6番7号   |
| 港区立埠頭少年野球場     | 港区海岸三丁目14番34号  |
| 港区立芝公園多目的運動場   | 港区芝公園二丁目7番2号   |
| 港区立芝浦南ふ頭公園運動広場 | 港区海岸三丁目33番20号  |

○指定管理者 豊島区长崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内  
ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体

(代表団体) 株式会社ピーウォッシュ

(構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社

(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体

(代表団体) 株式会社ピーウォッシュ

(構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社

(構成団体) 株式会社東急コミュニティー



議案 第106号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】  
指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）

本案は、スポーツセンターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

| 名 称        | 位 置          |
|------------|--------------|
| 港区スポーツセンター | 港区芝浦一丁目16番1号 |

- 指定管理者 豊島区长崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内  
ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ  
(構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社  
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

- 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

- ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体
- (代表団体) 株式会社ピーウォッシュ  
(構成団体) アシックススポーツファシリティーズ株式会社  
(構成団体) 株式会社東急コミュニティー

議案 第107号 【教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課】  
指定管理者の指定について（港区立氷川武道場）

本案は、氷川武道場の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

| 名 称      | 位 置          |
|----------|--------------|
| 港区立氷川武道場 | 港区赤坂六丁目6番14号 |

○指定管理者 豊島区长崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内  
ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体

（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ

（構成団体） アシックススポーツファシリティーズ株式会社

（構成団体） 株式会社東急コミュニティー

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体

（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ

（構成団体） アシックススポーツファシリティーズ株式会社

（構成団体） 株式会社東急コミュニティー

児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する協議について

本案は、児童相談所における措置費支払事務等を一元化することにより、児童養護施設等の事務負担を軽減するため、児童相談所を設置する特別区において、措置費共同経理課を共同設置するものです。

【背景】

特別区の児童相談所設置が進み、児童養護施設等<sup>※1</sup>は毎月の措置費<sup>※2</sup>について、児童を措置している自治体ごとに請求をすることが必要となりました。

新たに共同設置する組織に措置費の支払事務等を一元化することにより、施設から児童相談所設置区に対する請求先が一つになり、児童養護施設等の事務負担の軽減につながります。

※1 児童養護施設等とは、児童養護施設、乳児院及び自立援助ホームをいいます。

※2 措置費とは、児童養護施設等を運営していくために必要な職員の人件費や児童に係る生活費や教育費など、児童の養育に必要な経費をいいます。

【内容】

○共同設置する組織の名称

措置費共同経理課

○組織を共同して設置する区

港区、世田谷区、中野区、豊島区、荒川区、板橋区、葛飾区及び江戸川区

○執務場所

千代田区飯田橋三丁目5番1号東京区政会館内

○共同設置する組織が処理する事務

児童福祉法第50条第7号及び第7号の3に掲げる費用の支弁に関する事務等で関係区の長の協議により定めたもの

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

| 款       | 補正前の額      | 補正額     | 計          | 補正額の財源内訳         |                           | 補正額の説明   |  |
|---------|------------|---------|------------|------------------|---------------------------|--|--|
|         |            |         |            | 特定財源             | 一般財源                      |  |  |
| 2 総務費   | 27,791,043 | 140,842 | 27,931,885 |                  | 140,842                   | 1 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加経費を計上<br>(1)区有施設の浸水対策を計上<br>2 安全で安心できるまちづくりの推進に要する追加経費を計上<br>(1)芝地区生活安全活動推進事業を計上<br>(2)麻布地区生活安全活動推進事業を計上<br>(3)赤坂地区生活安全活動推進事業を計上<br>(4)高輪地区生活安全活動推進事業を計上<br>(5)芝浦港南地区生活安全活動推進事業を計上<br>3 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する追加経費を計上<br>(1)過誤納還付金等を計上 |  |
| 3 環境清掃費 | 6,782,179  | 11,080  | 6,793,259  |                  | 11,080                    | 1 区民の参画と協働による3Rの推進に要する追加経費を計上<br>(1)食品廃棄物・食品ロス削減推進事業を計上<br>2 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践に要する経費の減<br>(1)清掃車両等運営の減<br>3 地球温暖化対策の推進に要する追加経費を計上<br>(1)創エネルギー・省エネルギー機器等助成を計上   |  |
| 4 民生費   | 65,084,170 | 134,597 | 65,218,767 | 都支出金<br>その他<br>計 | 101,224<br>914<br>102,138 | 32,459   | 1 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する追加経費を計上<br>(1)高輪地区放課GO→クラブを計上<br>2 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する追加経費を計上<br>(1)児童福祉施設措置費等支弁を計上<br>3 保育園における保育の質の向上に要する追加経費を計上<br>(1)私立認可保育所等ICT化推進事業を計上<br>(2)保育力向上支援事業を計上<br>(3)区立保育園等安全対策事業を計上 |

| 款              | 補正前の額      | 補正額       | 計          | 補正額の財源内訳                                  |           | 補正額の説明   |
|----------------|------------|-----------|------------|---|-----------|--|
|                |            |           |            | 特定財源                                      | 一般財源      |  |
| 4 民生費<br>(つづき) |            |           |            |   |           | 4 子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 32,495<br>(1)ベビーシッター利用支援事業を計上 (32,495)<br><br>5 港区の地域福祉を支える活動の支援に要する追加経費を計上 686<br>(1)国庫支出金等過年度分償還金を計上 (686)<br><br>6 誰もが安心して暮らせる地域づくりに要する追加経費を計上 6,094<br>(1)新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業を計上 (6,094) |
| 5 衛生費          | 8,017,336  | 270,115   | 8,287,451  | 国庫支出金 220,650<br>都支出金 14,457<br>計 235,107 | 35,008    | 1 感染症対策の強化・推進に要する追加経費を計上 206,193<br>(1)新型コロナウイルスワクチン接種を計上 (206,193)<br><br>2 子どもの健康を守る体制をつくるに要する追加経費を計上 63,922<br>(1)産後母子ケア事業を計上 (28,914)<br>(2)特定不妊治療費助成を計上 (35,008)  |
| 6 産業経済費        | 3,586,250  | 1,342,235 | 4,928,485  | 都支出金 27,625                               | 1,314,610 | 1 経営基盤強化に向けた総合的な支援に要する追加経費を計上 9,124<br>(1)融資事業を計上 (9,124)<br><br>2 魅力あふれる商店街の支援に要する追加経費を計上 259,769<br>(1)区内共通商品券発行支援を計上 (259,769)<br><br>3 将来にわたり持続可能な店舗づくりに要する追加経費を計上 1,073,342<br>(1)区内商店等消費喚起ポイント還元事業を計上 (1,073,342)  |
| 7 土木費          | 20,723,767 | 61,207    | 20,784,974 | その他 25,436                                | 35,771    | 1 安全で安心に移動できる道路の整備に要する追加経費を計上 40,967<br>(1)麻布地区道路・側溝等維持管理を計上 (15,531)<br>(2)赤坂地区歩道整備を計上 (25,436)<br><br>2 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する追加経費を計上 20,240<br>(1)清潔で魅力的なまちづくりの推進を計上 (20,240)   |
| 8 教育費          | 23,710,354 | 161,275   | 23,871,629 |   | 161,275   | 1 国際人育成の推進に要する追加経費を計上 775<br>(1)国際人育成事業を計上 (775)   |

| 款              | 補正前の額       | 補正額       | 計           | 補正額の財源内訳 |           | 補正額の説明  |
|----------------|-------------|-----------|-------------|----------|-----------|---|
|                |             |           |             | 特定財源     | 一般財源      |   |
| 8 教育費<br>(つづき) |             |           |             |          |           | 2 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する追加経費を計上<br>(1)御田小学校改築を計上<br>160,500<br>(160,500) |
| 歳出合計           | 165,774,586 | 2,121,351 | 167,895,937 | 390,306  | 1,731,045 |   |

|       |         |
|-------|---------|
| 国庫支出金 | 220,650 |
| 都支出金  | 143,306 |
| 繰入金   | 26,350  |
| 計     | 390,306 |

|     |           |
|-----|-----------|
| 繰越金 | 1,731,045 |
|-----|-----------|

## 2 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

| 款       | 項       | 事業名              | 金額      |
|---------|---------|------------------|---------|
| 6 産業経済費 | 1 商工費   | 区内共通商品券発行支援      | 259,769 |
| 8 教育費   | 7 社会体育費 | 東京2020大会のレガシーの継承 | 4,061   |

## 3 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

| 事項                | 期間          | 限度額       |
|-------------------|-------------|-----------|
| 区有施設止水板等設置（実施設計）  | 令和6年度       | 21,558    |
| 環境学習用電動車両購入       | 令和5年度～令和6年度 | 34,013    |
| 清掃車両購入            | 令和5年度～令和6年度 | 15,086    |
| シティハイツ高浜等整備       | 令和6年度～令和7年度 | 5,378,512 |
| スポーツセンター入退場管理設備更新 | 令和5年度～令和6年度 | 41,195    |
| 区立中学校海外修学旅行       | 令和5年度～令和6年度 | 511,946   |

変 更

(単位：千円)

| 事項      | 補正前         |           | 補正後         |           |
|---------|-------------|-----------|-------------|-----------|
|         | 期間          | 限度額       | 期間          | 限度額       |
| 御田小学校改築 | 令和6年度～令和8年度 | 5,160,150 | 令和6年度～令和8年度 | 5,401,139 |

令和5年度港区介護保険会計補正予算（第1号）概要

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

| 款       | 補正前の額      | 補正額     | 計          | 補正額の財源内訳                                    | 補正額の説明   |
|---------|------------|---------|------------|---|--|
| 4 基金積立金 | 1,414      | 519,061 | 520,475    | 支払基金交付金 19,937<br>都支出金 6,001<br>その他 493,123 | 1 介護保険給付準備基金積立金を計上 519,061                     |
| 5 諸支出金  | 8,095      | 207,622 | 215,717    | その他 207,622                                 | 1 国庫支出金等過年度分償還金を計上 206,708<br>2 一般会計繰出金を計上 914 |
| 歳出合計    | 18,080,896 | 726,683 | 18,807,579 | 726,683                                     |  |

|         |         |
|---------|---------|
| 支払基金交付金 | 19,937  |
| 都支出金    | 6,001   |
| 繰越金     | 700,745 |
| 計       | 726,683 |



補正予算補足資料

1 議案第74号 令和5年度港区一般会計補正予算（第5号）

(1) 補正額の説明

ア 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに  
過ごせるまちを実現する取組（10事業） 353,014千円

(単位:千円)

| 款   | 事業名   | 補正前の額   | 補正額    | 計       |
|-----|---|---------|--------|---------|
| 民生費 | 児童福祉施設措置費等支弁  | 376,442 | 451    | 376,893 |
|     | 児童相談所を設置する特別区において、措置費共同経理課を共同設置するため、準備に要する経費を負担します。   |         |        |         |
|     | 保育力向上支援事業   | 22,432  | 1,540  | 23,972  |
|     | 保育所等における不適切保育等の相談を専門的な見地からの確に対応するため、相談窓口を設置するとともに、保育専門アドバイザーによる保育所等への立入調査、現場指導等を実施します。  |         |        |         |
|     | 私立認可保育所等ICT化推進事業  | 8,000   | 25,516 | 33,516  |
|     | 私立認可保育園等におけるICT化を推進するため、今年度に限り、既存園を対象に登校園管理システムの導入経費を補助します。<br>【特定財源】都支出金（保育所等業務効率化推進費） 25,516千円  |         |        |         |
|     | 区立保育園等安全対策事業  | 0       | 60,134 | 60,134  |
|     | 区立保育園等における子どもの安全対策を強化するため、0歳児クラスを対象に、午睡中の事故防止のための体動センサー内蔵マットを導入します。<br>【特定財源】都支出金（保育所等送迎バス等安全対策事業費） 54,468千円  |         |        |         |
|     | ベビーシッター利用支援事業   | 94,993  | 32,495 | 127,488 |
|     | 全ての児童の放課後の安全・安心を確保し、子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、ベビーシッター利用支援事業の対象を未就学児（満6歳に達する年度の末日まで）の保護者から、小学校6年生までの児童（満12歳に達する年度の末日まで）の保護者に拡大します。<br>【特定財源】都支出金（居宅訪問型保育促進費） 21,240千円 |         |        |         |

| 款                                     | 事業名   | 補正前の額     | 補正額     | 計         |  |
|---------------------------------------|---|-----------|---------|-----------|--|
| 民生費                                   | 高輪地区放課GO→クラブ  | 141,177   | 7,681   | 148,858   |  |
|                                       | 御田小学校仮校舎内に新たに放課GO→クラブみたを開設するため、必要な物品を購入します。   |           |         |           |  |
| 衛生費                                   | 産後母子ケア事業  | 116,840   | 28,914  | 145,754   |  |
|                                       | 安心して子どもを産み育てることのできる環境を整え、産後母子への支援を充実するため、デイサービス事業の実施場所を1か所拡大するとともに、ショートステイ事業等の経費を追加します。 |           |         |           |  |
|                                       | 【特定財源】国庫支出金（母子保健衛生費）  |           |         | 14,457千円  |  |
|                                       | 都支出金（とうきょうママパパ応援事業費）  |           |         | 14,457千円  |  |
|                                       | 特定不妊治療費助成   | 53,609    | 35,008  | 88,617    |  |
| 特定不妊治療費の助成件数が当初の見込みを上回るため、助成経費を追加します。 |   |           |         |           |  |
| 教育費                                   | 国際人育成事業   | 368,908   | 775     | 369,683   |  |
|                                       | 区立中学校3年生の全生徒を対象に令和6年度から実施する海外修学旅行の準備に向けて事業者の選考等を行います。                                   |           |         |           |  |
|                                       | 御田小学校改築   | 4,246,629 | 160,500 | 4,407,129 |  |
|                                       | 令和6年4月1日から適用される建設業における労働基準法の時間外労働の上限規制に対応するため、労務費を増額します。                                |           |         |           |  |

イ 区民の暮らしや区内産業を守る取組（7事業）

1,584,082 千円

(単位:千円)

| 款   | 事業名  | 補正前の額  | 補正額    | 計      |
|-----|--|--------|--------|--------|
| 総務費 | 区有施設の浸水対策  | 0      | 8,900  | 8,900  |
|     | 大型台風、豪雨等に備えた区有施設の浸水対策を強化するため、止水板等設置工事に向けた実施設計を行います。  |        |        |        |
|     | 各地区生活安全活動推進事業  | 53,210 | 20,660 | 73,870 |
|     | 安全で安心できるまちづくりを実現するため、町会等への防犯カメラの設置・運用経費等の助成内容を拡充します。 |        |        |        |

| 款     | 事業名  | 補正前の額     | 補正額       | 計         |
|-------|--|-----------|-----------|-----------|
| 民生費   | 新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業  | 2,285     | 6,094     | 8,379     |
|       | オミクロン株対応ワクチンの追加接種の実施に伴い、一人で公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者、障害者等にワクチン接種会場までのタクシーの利用料を助成します。  |           |           |           |
| 衛生費   | 新型コロナウイルスワクチン接種  | 668,462   | 206,193   | 874,655   |
|       | 新型コロナウイルスワクチンの初回接種を完了した生後6か月以上の全ての方を対象にオミクロン株対応ワクチンの追加接種を実施します。<br>【特定財源】国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種対策費）<br>152,040千円<br>【特定財源】国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費）<br>54,153千円 |           |           |           |
| 産業経済費 | 融資事業   | 1,478,818 | 9,124     | 1,487,942 |
|       | セーフティネット保証4号に係る事業者からの問合せや認定業務を円滑に行うため、郵送受付、審査やコールセンターによる問合せ体制を確保します。   |           |           |           |
|       | 区内共通商品券発行支援  | 321,830   | 259,769   | 581,599   |
|       | 物価高騰が続く中、商店街の振興と区民生活を支援するため、総額10億円のプレミアム付き区内共通商品券の発行を支援します。  |           |           |           |
|       | 区内商店等消費喚起ポイント還元事業  | 0         | 1,073,342 | 1,073,342 |
|       | 物価高騰が続く中、地域経済を活性化するため、二次元コード決済を活用したポイント還元キャンペーンを行います。<br>【特定財源】都支出金（地方創生臨時交付金）<br>27,625千円   |           |           |           |

ウ 環境にやさしく、清潔で快適なまちを実現する取組  
(6事業)

72,287 千円

(単位:千円)

| 款     | 事業名  | 補正前の額  | 補正額      | 計     |
|-------|--|--------|----------|-------|
| 環境清掃費 | 食品廃棄物・食品ロス削減推進事業                           | 5,901  | 760      | 6,661 |
|       | 家庭用生ごみ処理機等の購入助成件数が当初の見込みを上回るため、助成経費を追加します。 |        |          |       |
|       | 清掃車両等運営                                    | 19,185 | △ 12,623 | 6,562 |
|       | 小型プレス車の購入スケジュールの変更に伴う減                     |        |          |       |

| 款         | 事業名  | 補正前の額   | 補正額    | 計       |
|-----------|--|---------|--------|---------|
| 環境<br>清掃費 | 創エネルギー・省エネルギー機器等助成   | 94,377  | 22,943 | 117,320 |
|           | 区内の温室効果ガス削減を加速化するとともに、節電、省エネの取組を推進するため、集合住宅の共用部へのCO2削減効果の高い空調機器設置経費を新たに助成対象とします。       |         |        |         |
| 土木費       | 清潔で魅力的なまちづくりの推進  | 27,680  | 20,240 | 47,920  |
|           | 誰もが安全で快適に利用できるトイレを提供するため、公衆便所及び公園便所の整備計画を策定します。  |         |        |         |
|           | 麻布地区道路・側溝等維持管理   | 219,300 | 15,531 | 234,831 |
|           | 南麻布一丁目擁壁改修工事の工事内容の変更等に伴い、工事費増額します。   |         |        |         |
|           | 赤坂地区歩道整備   | 205,167 | 25,436 | 230,603 |
|           | 北青山二丁目道路整備工事契約におけるインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増額に要する経費を追加します。<br>【特定財源】繰入金（定住促進基金繰入金） 25,436千円 |         |        |         |

エ その他の事業（2事業）

111,968 千円

(単位:千円)

| 款   | 事業名  | 補正前の額   | 補正額     | 計       |
|-----|--|---------|---------|---------|
| 総務費 | 過誤納還付金等  | 400,000 | 111,282 | 511,282 |
|     | 過誤納還付金及び控除不足還付金の支払に要する経費を追加します。  |         |         |         |
| 民生費 | 国庫支出金等過年度分償還金  | 0       | 686     | 686     |
|     | 介護保険に係る令和4年度低所得者保険料軽減負担金の精算に伴う過年度分償還金を計上します。<br>【特定財源】繰入金（介護保険会計繰入金） 686千円 |         |         |         |

(2) 繰越明許費補正の説明

(追加)

(単位:千円)

| 款             | 事業名  | 金額      |
|---------------|--|---------|
| 産業<br>経済<br>費 | 区内共通商品券発行支援  | 259,769 |
|               | プレミアム付き区内共通商品券の回収及び換金に係る経費の支出が令和6年度に及ぶため、その経費と財源を繰り越します。 |         |
| 教育<br>費       | 東京2020大会のレガシーの継承   | 4,061   |
|               | スポーツ活動レガシー推進事業の実施が令和6年度に及ぶため、その経費と財源を繰り越します。             |         |

(3) 債務負担行為補正の説明

(追加)

(単位:千円)

| 事項  | 期間          | 限度額       |
|---|-------------|-----------|
| 区有施設止水板等設置(実施設計)  | 令和6年度       | 21,558    |
| 区有施設の止水板等設置工事に係る実施設計が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。                         |             |           |
| 環境学習用電動車両購入   | 令和5年度～令和6年度 | 34,013    |
| 環境学習及び実証実験用の清掃車両として購入する電気自動車の納車が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。              |             |           |
| 清掃車両購入  | 令和5年度～令和6年度 | 15,086    |
| 清掃車両の納車が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。                                      |             |           |
| シティハイツ高浜等整備   | 令和6年度～令和7年度 | 5,378,512 |
| シティハイツ高浜等整備工事について、インフレスライド条項を適用し、工事費を増額するため、債務負担行為を設定します。             |             |           |
| スポーツセンター入退場管理設備更新   | 令和5年度～令和6年度 | 41,195    |
| スポーツセンターの入退場ゲートの購入及び発券機のキャッシュレス決済機能の導入等の設備更新が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。 |             |           |

| 事 項   | 期 間         | 限 度 額   |
|---|-------------|---------|
| 区立中学校海外修学旅行   | 令和5年度～令和6年度 | 511,946 |
| 区立中学校3年生の全生徒を対象とした海外修学旅行に係る業務の履行が令和6年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。 |             |         |

(変 更)

(単位:千円)

| 事 項  | 期 間         | 限 度 額     |
|--|-------------|-----------|
| 御田小学校改築  | 令和6年度～令和8年度 | 5,401,139 |
| 建設業において適用される労働基準法の時間外労働の上限規制に伴い、労務費が増加となるため、限度額を変更します。 |             |           |

## 2 議案第75号 令和5年度港区介護保険会計補正予算(第1号)

### (1) 補正額の説明

(単位:千円)

| 款     | 事 業 名  | 補正前の額 | 補正額                  | 計       |
|-------|--|-------|----------------------|---------|
| 基金積立金 | 介護保険給付準備基金積立金  | 0     | 519,061              | 519,061 |
|       | 令和4年度介護保険会計決算の歳入歳出差引額(繰越金)から、国庫支出金等の実績に伴う過年度分償還金、令和4年度介護保険低所得者保険料負担軽減に係る一般会計繰出金及び令和5年度当初予算に計上された繰越金を差し引いた額並びに令和4年度の支払基金交付金等過年度分追加交付額を、介護保険給付準備基金に積み立てます。 |       |                      |         |
|       | 令和4年度歳入歳出差引額   |       | 708,839千円(A)         |         |
|       | 国庫支出金等過年度分償還金  |       | 206,709千円(B)         |         |
|       | 一般会計繰出金<br>(介護保険低所得者保険料軽減負担金過年度分償還)  |       | 914千円(C)             |         |
|       | 繰越金当初予算額   |       | 8,095千円(D)           |         |
|       | 支払基金交付金等過年度分追加交付額  |       | 25,940千円(E)          |         |
|       | 介護保険給付準備基金積立金  | 計     | 519,061千円(A-B-C-D+E) |         |
| 諸支出金  | 国庫支出金等過年度分償還金  | 1     | 206,708              | 206,709 |
|       | 令和4年度に交付された国庫支出金、支払基金交付金及び都支出金について、精算に伴う返還を行います。   |       |                      |         |
|       | 国庫支出金返還金   |       | 179,028千円(A)         |         |
|       | 支払基金交付金返還金   |       | 6,328千円(B)           |         |
|       | 都支出金返還金  |       | 21,353千円(C)          |         |
|       | 過年度分償還金当初予算額   |       | 1千円(D)               |         |
|       | 国庫支出金等過年度分償還金  | 計     | 206,708千円(A+B+C-D)   |         |

| 款                | 事業名  | 補正前の額 | 補正額 | 計   |
|------------------|--|-------|-----|-----|
| 諸<br>支<br>出<br>金 | 一般会計繰出金  | 1     | 914 | 915 |
|                  | <p>令和4年度に交付された国庫支出金及び都支出金（介護保険低所得者保険料軽減負担金）について、精算額を一般会計を通じて返還する必要があるため、介護保険会計から一般会計へ繰り出します。</p> |       |     |     |